

令和 7年 1月 1日

## 居宅介護支援重要事項説明書の一部追加について

社会福祉法人長寿栄光会 居宅介護支援事業宮の里「居宅介護支援重要事項説明書」の内容につきまして令和7年1月より一部追加になりました。

### 【追加内容】

#### 15 禁止事項

当事業所では多くの方に安心してサービスをご利用していただくために、利用者または身元引受人、その他ご家族等関係者による以下の行為を禁止しております。

- ① 職員に対する身体的暴力行為
- ② 職員に対する精神的暴力行為（攻撃的で威圧的な言動）
- ③ 職員に対するセクシュアルハラスメント行為
- ④ 特定の職員への付きまとい、プライバシーの侵害
- ⑤ 職員に対する営業行為、宗教の勧誘、特定の政治活動、その他迷惑行為
- ⑥ 利用継続が困難になる程度の背信行為、反社会的行為
- ⑦ 解決しがたい要求を繰り返し行い、通常の業務を妨げる行為

※15分以上、同じ要求が続いている場合、録音させて頂く場合があります。

私は、本書面により、事業者から居宅介護支援についての重要事項説明書の一部追加について説明を受けました。

令和 年 月 日

(利用者)

住所

---

氏名

---

(代筆者)

住所

---

氏名

---

(続柄： )